

## 第3回 波瀬川における避難のあり方検討会 議事次第

日時：平成25年7月8日（月）  
10:00～12:00

場所：津市役所 庁議室

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 議 題

(1) 第2回 検討会議事要旨

(2) 波瀬川の避難誘導・避難情報における課題への対応

(3) 波瀬川における避難誘導・避難情報のあり方の提言(案)

(4) その他【討議など】

4. 閉会

### 〈配布資料〉

資料—1：議事次第

出席者名簿

配席表

波瀬川における避難のあり方検討会規約

資料—2：第2回 波瀬川における避難のあり方検討会 議事要旨

資料—3：波瀬川の避難誘導・避難情報における課題への対応

資料—4：波瀬川における避難誘導・避難情報のあり方の提言(案)

### 第3回 波瀬川における避難のあり方検討会

#### 出席者名簿

	氏 名	所 属	備 考
委員	葛葉 泰久	三重大学大学院 生物資源学研究科 教授	
委員	川口 淳	三重大学大学院 工学研究科 准教授	
委員	豊田 敏明	平岩自治会長	
委員	友岡 精二	一志団地自治会長	
委員	馬場 嘉信	田尻1自治会長	
委員	馬場 康雄	津市消防団一志方面団長	
委員	大西 春暢	三重県津地域防災総合事務所長	
委員	中瀬 和人	三重県津建設事務所長	
委員	堀 主 邦	津南警察署長	代理:警部補 宇佐見 隆司
委員	酒井 英夫	津市危機管理部長	
委員	佐治 輝明	津市建設部長	
委員	山口 精彦	津市消防長	
委員	菊川 薫	津市一志総合支所長	
委員	川原林 哲也	三重河川国道事務所副所長	

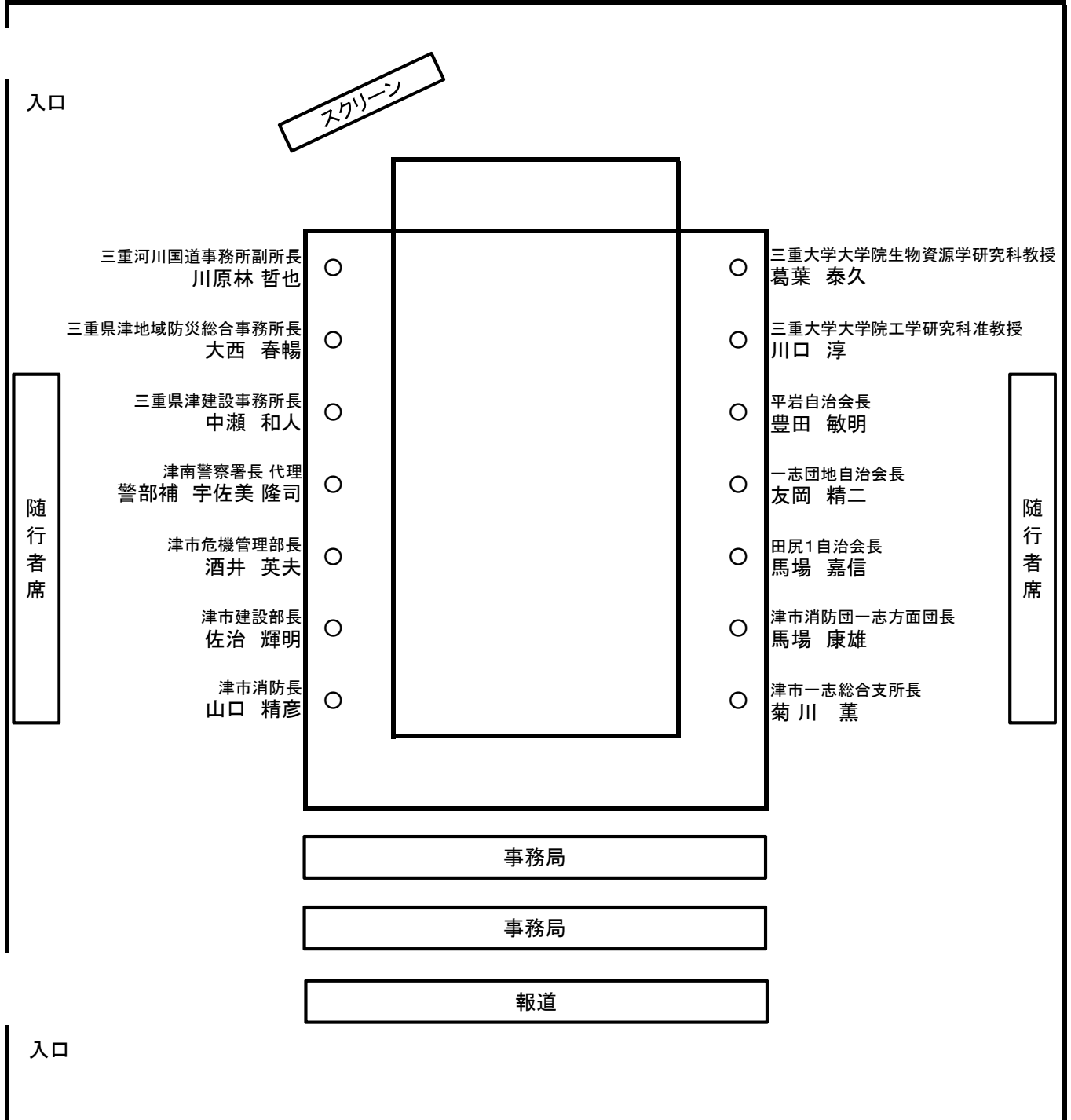
順不同・敬称略

# 第3回波瀬川における避難のあり方検討会配席表

日時:平成25年7月8日(月)

10:00~12:00

場所:庁議室(本庁舎4階)



# 波瀬川における避難のあり方検討会規約

(名称)

第1条 本会は、「波瀬川における避難のあり方検討会」(以下、「検討会」という。)

(目的)

第2条 検討会は、波瀬川における洪水発生時の避難誘導のあり方や、住民の的確な避難行動のあり方などを様々な観点から議論し、情報提供の向上・強化を図り、方向性をとりまとめる事を目的とする。

(組織等)

第3条 検討会の委員は、別紙のとおりとする。

2. 検討会は、必要に応じて専門的な知識を有する者を招聘し、意見を聞くことができる。

(会議等)

第4条 検討会には、座長をおく。

2. 座長は委員の互選によってこれを定める。
3. 座長は会務を総括し、座長に事故があるときは、座長が予め指名する委員がその職務を代行する。
4. 検討会は必要に応じて適宜開催するものとし、座長が招集する。

(情報公開)

第5条 検討会の会議、会議資料、議事録については、個人情報などに関わるものを除き、原則として公開とする。

(事務局)

第6条 検討会の事務局は、津市危機管理部防災室及び国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所調査第一課が行うものとする。

(規約の改正)

第7条 本規約の改正は、検討会で定めるものとする。

(雑則)

第8条 本規約に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、検討会においてこれを定める。

附則

(施行期日)

この規約は、平成25年2月22日から施行する。

この規約は、平成25年4月25日から施行する。(別紙変更)

# 波瀬川における避難のあり方検討会

## 委員名簿

	氏名	所属	専門分野等
委員	葛葉 泰久	三重大学大学院 生物資源学研究科 教授	河川工学
委員	川口 淳	三重大学大学院 工学研究科 准教授	地域防災
委員	豊田 敏明	平岩自治会長 (平岩自主防災会長)	
委員	友岡 精二	一志団地自治会長 (一志団地自主防災会長)	
委員	馬場 嘉信	田尻1自治会長 (田尻自主防災会長)	
委員	馬場 康雄	津市消防団一志方面団長	
委員	大西 春暢	三重県津地域防災総合事務所長	
委員	堀 主 邦	津南警察署長	
委員	中瀬 和人	三重県津建設事務所長	
委員	酒井 英夫	津市危機管理部長	
委員	佐治 輝明	津市建設部長	
委員	山口 精彦	津市消防長	
委員	菊川 薫	津市一志総合支所長	
委員	川原林 哲也	三重河川国道事務所副所長	

(順不同・敬称略)

# 波瀬川における避難のあり方検討会の運営について

## (主 旨)

波瀬川における避難のあり方検討会（以下「検討会」という）の議事を円滑に進めるために傍聴にあたってのお願いなどを定めたものです。

## (傍 聴)

1. 検討会を傍聴される方は、会議場に入室する前に受付において「一般傍聴者受付簿」に必要事項を記入していただきます。
2. 会場内に傍聴者席を準備致しますが、会場の都合により満席の場合は入室をお断りすることがあります。
3. 傍聴者は会場内において、次の事項を守っていただきます。守っていただけない場合は、退室していただく場合があります。
  - ①委員への意見、言論への批判、賛否の表明、拍手などは遠慮願います。
  - ②意見等がある場合は、事務局にお申しで下さい。所定の意見用紙により意見を述べるすることができます。いただいた意見等は、後日、委員へ情報提供するとともに、ホームページ等にて公表します。
  - ③私語、談論や機器操作等の雑音等が生じる行動は遠慮願います。
  - ④会議中の立ち歩きや、会場への出入りは極力遠慮願います。
  - ⑤携帯電話の使用は遠慮願います。
  - ⑥会議中のカメラ等による撮影は遠慮願います。ただし、冒頭の挨拶まで撮影は可能とします。
  - ⑦会議内容の筆記、録音等は可能とします。
  - ⑧その他、議事の妨げとなるようなことは遠慮願います。
4. 検討会は原則公開で行いますが、非公開の決議がなされた時、または座長が傍聴されている方に退出を命じた時は、傍聴できませんので、速やかに退出していただくこととなります。
5. その他、傍聴される方は事務局の案内に従っていただきます。

## (情報公開)

検討会資料及び議事録については、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所ホームページなどで公表としますが、貴重種の情報、個人情報保護法に抵触するもの等について非公表とする場合があります。

別紙

# 波瀬川における避難のあり方検討会 意見用紙

意見等がございましたら、この用紙に記入の上、事務局（受付）にお渡し下さい。

ふりがな 名前	
年齢・性別	歳            男 ・ 女
所属（職業）	
住所	〒            -
電話番号	
E-mail <small>（※お持ちの方はご記入願います）</small>	
意 見	

※取得した個人情報は、事務局で適切に管理し、情報漏洩、紛失の防止に努めます。